

○福岡県警察集中護送実施要綱の制定について（概要）

（平成21年福岡県警察本部内訓第45号）

この内訓は、福岡県警察留置施設及び被留置者の処遇に関する訓令（平成19年福岡県警察本部訓令第19号）の規定に基づき、集中護送について必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 集中護送管理責任者
- 集中護送員等の任務
- 護送員の派遣
- 集中護送の要請
- 被護送者等の引継ぎ
- 集中護送主任官及び集中護送員の勤務制
- 報告

などの項目からなっている。